

## 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」のうち、望ましいとされる要件の充足状況

- 都道府県がん診療連携拠点病院（2施設）及び地域がん診療連携拠点病院（R5,6：26施設、R7：27施設）の現況報告データを集計
- 全施設のうち、要件に「はい」と回答した病院または一人以上配置していると回答した病院（要件が人員の配置の場合）の割合を記載、（）内は実数

100%	～90%	～80%	～70%	～60%	59%以下
------	------	------	------	------	-------

- 要件の分野ごとに以下のとおり色分け

がん医療提供の充実	がんと診断された時からの切れ目ない緩和ケアの提供	小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	高齢者のがん医療に特有の事項	がんとの共生
-----------	--------------------------	---------------------	----------------	--------

- 要件のうち、★はR4.8改定で整備指針に新規追加された項目
- 要件区分
  - 「B」…整備することが望ましいとされるが、次期の指定要件の改定において、必須要件とすることを念頭に置いた要件
  - 「C」…整備することが望ましいとされる要件
  - 「-」…参考

指針の箇所	要件	要件区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2 診療体制 (1)診療機能 ②手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項	厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）へ登録している。	C	89.3% (25)	92.9% (26)	93.1% (27)
	強度変調放射線治療を提供している。	C	89.3% (25)	89.3% (25)	96.6% (28)
	外来での核医学治療（RI内用療法）を提供している。	C	89.3% (25)	89.3% (25)	89.7% (26)
	画像下治療（IVR）を提供している。★	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)

## 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」のうち、望ましいとされる要件の充足状況

指針の箇所	要件	要件区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③緩和ケアの提供体制	緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつなぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。	C	85.7% (24)	85.7% (24)	86.2% (25)
⑤セカンドオピニオンに関する体制	セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。★	C	39.3% (11)	46.4% (13)	44.8% (13)
⑥それぞれの特性に応じた診療等の提供体制	それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。★	C	75.0% (21)	85.7% (24)	86.2% (25)
	一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数 (尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない)	-	46.4% (13)	50.0% (14)	62.1% (18)
	高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。★	-	82.1% (23)	85.7% (24)	89.7% (26)
	医療機関としてのBCPを策定している。★	B	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
(2)診療従事者 ①専門的な知識及び技能を有する医師の配置	緩和ケアチームに配置されている、専従の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	71.4% (20)	64.3% (18)	65.5% (19)
	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師のうち、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	C	71.4% (20)	71.4% (20)	75.9% (22)
	緩和ケアチームに配置されている、専任の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	92.9% (26)	85.7% (24)	86.2% (25)
	リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 ★	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)

## 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」のうち、望ましいとされる要件の充足状況

指針の箇所	要件	要件区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
②専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置	放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 ※この要件のみ二人以上配置している施設数（少なくとも一人の配置が必須のため）	B	96.4% (27)	100.0% (28)	100.0% (29)
	上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
	専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数	C	85.7% (24)	89.3% (25)	93.1% (27)
	放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	60.7% (17)	60.7% (17)	65.5% (19)
	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	89.3% (25)	100.0% (28)	100.0% (29)
	外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	89.3% (25)	89.3% (25)	82.8% (24)
	緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師のうち、緩和薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	64.3% (18)	60.7% (17)	75.9% (22)
	緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者のうち、社会福祉士である者の人数	C	92.9% (26)	89.3% (25)	89.7% (26)
	緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者のうち、精神保健福祉士である者の人数	C	60.7% (17)	64.3% (18)	65.5% (19)
	緩和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	B	92.9% (26)	92.9% (26)	82.8% (24)
上記の医療心理に携わる者のうち、公認心理師である者の人数	-	89.3% (25)	89.3% (25)	79.3% (23)	

## 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」のうち、望ましいとされる要件の充足状況

指針の箇所	要件	要件区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
②専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置	専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人数 ★	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数 ★	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数 ★	C	100.0% (28)	100.0% (28)	100.0% (29)
	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数 ★	C	92.9% (26)	96.4% (27)	100.0% (29)
(3)その他の環境整備等 ①	患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。★	C	96.4% (27)	92.9% (26)	96.6% (28)
②	集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備しており、その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。★	C	57.1% (16)	57.1% (16)	58.6% (17)
4 人材育成等 (6)	自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保しており、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。★	C	25.0% (7)	21.4% (6)	27.6% (8)
5 相談支援及び情報の収集提供 (1)がん相談支援センター ①	がん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数 ★	C	71.4% (20)	75.0% (21)	75.9% (22)
④	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。★	B	96.4% (27)	96.4% (27)	93.1% (27)
⑧	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けており、オンライン環境でも開催できる。★	C	75.0% (21)	78.6% (22)	79.3% (23)

## 地域の医療機関との連携状況

- ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設）、地域がん診療連携拠点病院（R5,6：26施設、R7：27施設）、東京都がん診療連携拠点病院（R5,6：9施設、R7：8施設）及び東京都がん診療連携協力病院（R5,6：20施設、R7：21施設）の四半期報告及び現況報告データを集計
- ・都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院を「国拠点」、東京都がん診療連携拠点病院を「都拠点」、東京都がん診療連携協力病院を「協力」とする
- ・R7第4四半期はR5とR6の第4四半期の構成比の平均より推定値を算出

### ▶がん治療連携管理料の算定件数 [区分 1]（四半期報告より）

他の保険医療機関から紹介されたがんと診断された患者に対して、化学療法や放射線治療を行った場合に算定（500点）

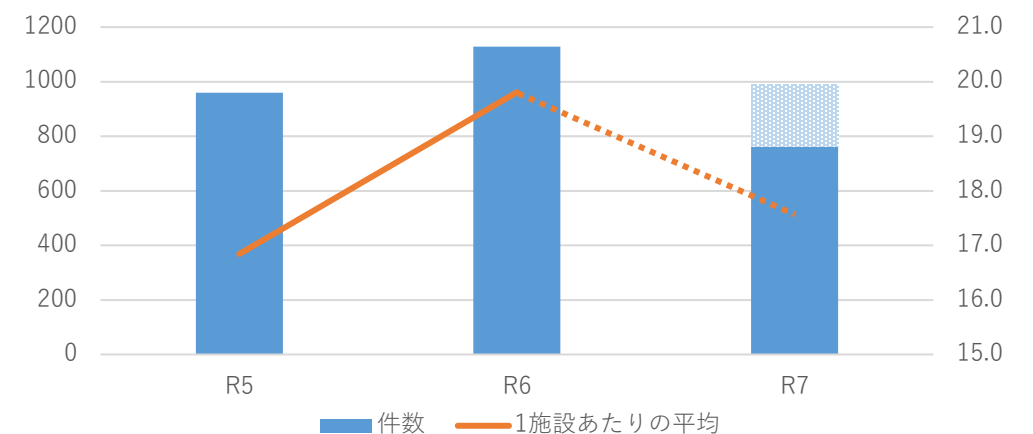
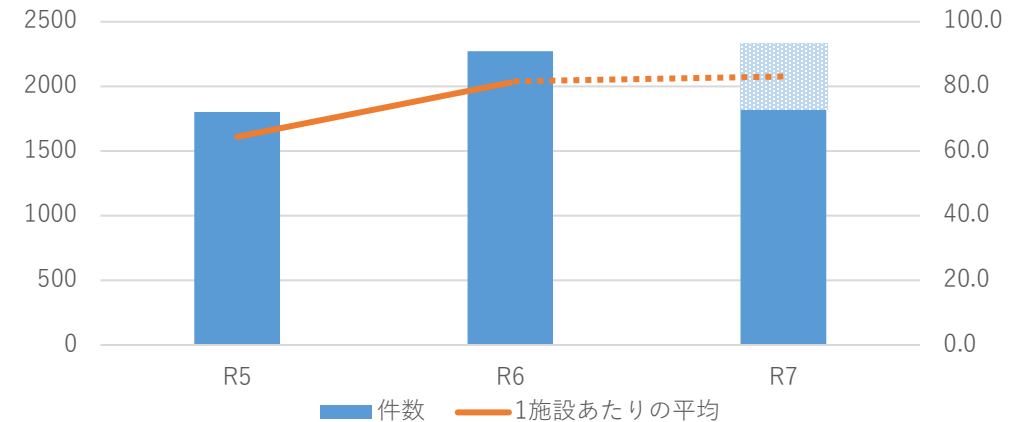
※国拠点のみ算定可能

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 <small>※推定値</small>
算定件数	1,803	2,273	2,378
1施設あたりの平均	64.4	81.2	82.0

### ▶外来がん患者在宅連携指導料の算定件数（四半期報告より）

外来で化学療法又は緩和ケアを実施している進行がんの患者であって、在宅での緩和ケアに移行が見込まれるものについて、患者と診療の方針等について十分に話し合い、当該患者の同意を得た上で、在宅で緩和ケアを実施する他の保険医療機関に対して文書で紹介を行った場合に、1人につき1回に限り所定点数を算定（500点）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 <small>※推定値</small>
算定件数	960	1,129	998
1施設あたりの平均	16.8	19.8	17.5

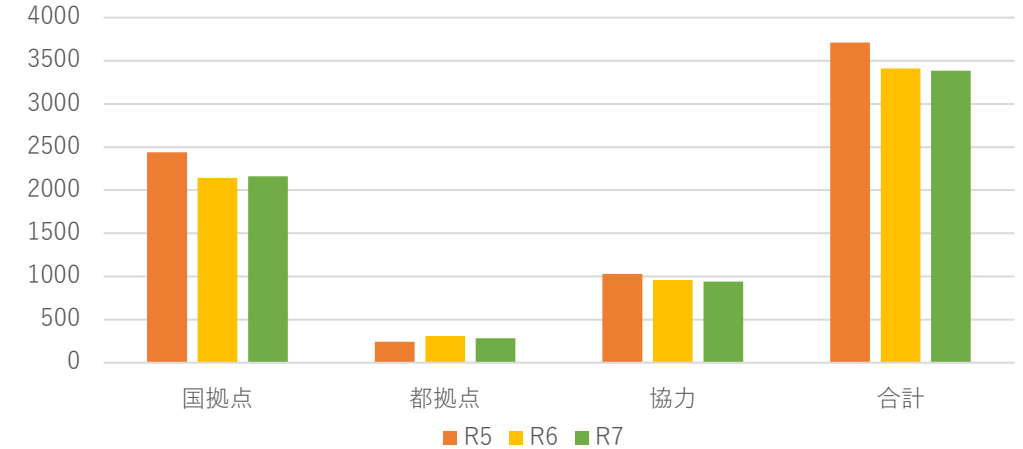


## 地域の医療機関との連携状況

### ➤緩和ケア外来の年間新規診療患者数（現況報告より）

※自施設でがん診療を受けている患者について

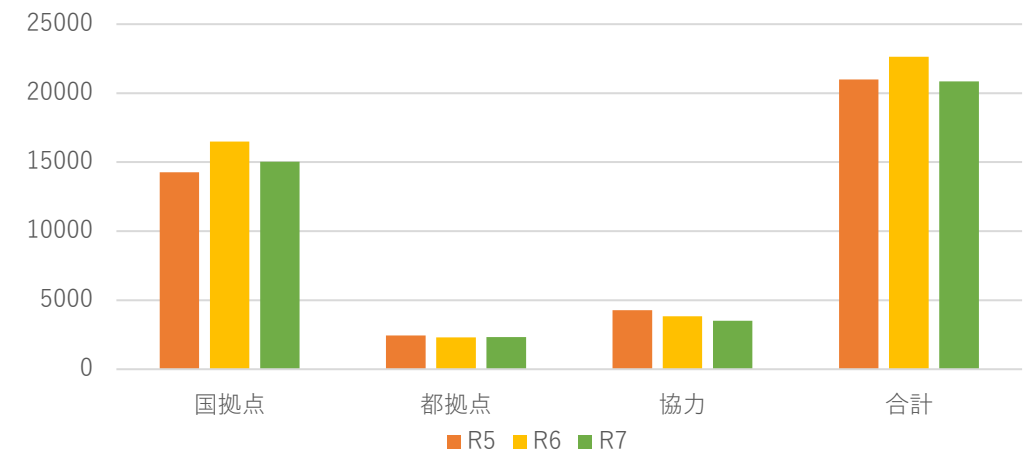
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国拠点	2,440	2,143	2,159
都拠点	242	308	285
協力	1,031	959	940
合計	3,713	3,410	3,384



### ➤緩和ケア外来の年間受診患者のべ数（現況報告より）

※自施設でがん診療を受けている患者について

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国拠点	14,258	16,491	15,026
都拠点	2,450	2,316	2,319
協力	4,282	3,829	3,511
合計	20,990	22,636	20,856



## 地域の医療機関との連携状況

### ▶地域の医療機関からの年間新規紹介患者数（現況報告より）

※緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者について

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国拠点	432	467	338
都拠点	99	92	72
協力	1,350	1,142	1,278
合計	1,881	1,701	1,688

### ▶地域の医療機関からの年間受診患者のべ数（現況報告より）

※緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者について

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国拠点	856	803	836
都拠点	214	160	154
協力	2,634	2,869	3,304
合計	3,704	3,832	4,294

